

電気通信工事業における乗用車、バス、バイクを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	15～16	発電所工事において、整地工事に使用する砕石が足りなくなり、元請の指示により、被災者（下請会社社員）が砕石置場に取りに行くこととなり、ダンプカーで路上を走行中に、センターラインをはみ出した対向車と衝突し、右手・右足・頸部を負傷した。	26～29	10～29
5	10～11	通信ケーブル敷設工事を実施するため、片側交互通行規制を実施中、第一当事者（被災者）が不足している材料を取りに行くため、西側から道路を横断し東側の民地に駐車していたユニック車に向かう際、左側より歩道を進行してきた第二当事者（相手方）であるタクシーに接触し転倒した。	47～	100～299
6	16～17	電気工事を終え、翌日使う予定の電気工事の材料を受け取り、会社に帰る途中、右折しようとして直進の車と接触後、停車中の車にぶつかり、肋骨、頭部等を負傷した。	49	1～9
6	15～16	現場から現場へ移動中の事故である。二車線の道路を走行中、左追い越し車線から右車線へ車線変更を行う際、前方の車に気づかずにハンドルをきり、車が横転する事故となった。	65	30～49
7	2・3	高圧ケーブル張替作業中に滑材が不足したため、作業を中断し滑材が届く間、車両荷台上の端で待機中に走行してきた乗用車が突っ込んで来たので、荷台中央に逃れる際に荷台の縁に左足の甲をぶつけた。	38	10～29
7	2・3	高圧ケーブル張替作業中に滑材が不足したため、作業を中断し滑材が届く間、歩道で待機中に走行してきた乗用車が突っ込んで来て、はねられた。	65	10～29

9	14～ 15	先方柱（鋼管）の太陽光発電新設電気設備工事現場に於いて引込口配管配線工事中、先方柱にパイプケーブルを設置する為先方柱にバンを横付けしバンの天井部分のキャリアの上で設置作業中身体のバランスが崩れ約2mの高さから落下し負傷したものである。	42	1～ 9
9	16～ 17	小学校の現場から会社に戻る途中の緩やかな左カーブの上り坂を走行中、センターラインをはみだし、対向車の10tダンプカーと正面衝突した、同僚の運転する軽ワゴン車の助手席に乗っていたが、怪我をして病院に運ばれた。	30	1～ 9
9	16～ 17	小学校の現場から会社に戻る途中の緩やかな左カーブの上り坂を走行中、センターラインをはみだし、対向車の10tダンプカーと正面衝突した、被災労働者が軽ワゴン車を運転しており、救急クリニックに運ばれたが、約3時間後に死亡した。	21	1～ 9
10	10～ 11	被災者は1人で交通信号機保守管理業務に従事していた。点検すべき信号機のある現場に車で向かっていたところ、交差点にて、不注意から停車中のコンテナトラックに後ろから衝突して骨折した。	22	30 ～ 49
10	15～ 16	現場作業員からの要請により取り付け機器の代替品を配送後、事務所へ帰社する途中の緩やかな左カーブにおいて、ブレーキを踏んだが間に合わず相手車両と衝突した。	21	300 ～ 499
11	9～ 10	国道にて片側交互通行の作業中、停車させていた車両の通行を開始させ、1台目が規制帯を通過した後、2台目の車両が工事帯をめぐり直進し、作業帯内にいた被災者を撥ね、ボンネットに乗せたまま15m程進んだところで停車した。尚、加害者は居眠り運転であった。	44	10 ～ 29
12	14～15	当日の業務で、CCTVカメラ取付作業を終了し、帰社のため下り線を運転走行中、運転操作を誤り反対車線に飛び出した。上り線のガードレールにぶつかり180度回転したところ、上り線を走行していた車運搬用トラック（キャリアカー）に後ろから衝突され負傷した。	19	50 ～ 99

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)

